

## 平成29年第2回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月29日(水) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(6人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	8番	近井	一夫
- 4 欠席委員(3人)

	1番	成田	昭浩
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第2号 農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報(実勢借地料)の公表について
  - 第3 議案第3号 平成28年度農業委員会活動の点検・評価について(案)
  - 第4 議案第4号 平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について(案)
  - 第5 議案第5号 下限面積(別段の面積)の設定について
  - 第6 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農地利用集積計画の決定について(所有権移転)
  - 第7 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農地利用集積計画の決定について(賃貸借)
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	志水	孝暢
総括主幹	伊東	肇

## 7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成29年第2回総会を開会いたします。  
　本日は、1番 成田委員、5番 三原委員、7番 赤樫委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。  
　本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。  
　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。  
　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。  
　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、3番 逢坂委員、4番 相良委員にお願いいたします。  
　なお、本日の会議書記には、事務局職員の伊東総括主幹を指名いたします。

次に、日程番号第2 報告第2号 農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報（実勢借地料）の公表についてを議題と致します。事務局長より説明願います。

事務局長 　報告第2号「農地法第52条の規定に基づく賃貸借料情報（実勢借地料）の公表について」ご説明いたします。  
　議案書の1ページをご覧ください。  
　本賃貸借情報は前年の1月から12月までの間の当市における農地法第3条第1項の規定による賃貸借の許可及び農用地利用集積計画に基づく賃借料のデータを、全国農業会議所が定めております「農地の賃借料情報提供の手引き」に基づきまして算出しているところでありますが、平成28年1月1日から12月31日

までの実績がございませんでしたので、昨年設定いたしました数値を引き続き使用し公表するものであります。

参考までに平成27年1月1日から平成27年12月31日までの当市の賃借料のデータ11件に基づき算出しました数値は、10a当たりで、平均値が2,499円、最高値が2,500円、最低値が2,491円となりました。

この賃借料情報は市のホームページで公表する予定でありますことをご報告申し上げます。以上です。

議 長 事務局長から説明がありました。何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
報告第2号は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第2号は原案のとおり認定いたします。

次に、日程第3 議案第3号「平成28年度農業委員会活動の点検・評価について」及び日程第4 議案第4号「平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」は、関連がありますので、一括議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第3号「平成28年度農業委員会活動の点検・評価について」及び議案第4号「平成29年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」、審議の上、意見を求めるものであります。

議案第3号「平成28年度農業委員会活動の点検・評価について」ご説明いたします。

議案書の3ページから10ページに当農業委員会の活動を8項目にわたり点検・評価の案をお示ししております。

主な点につきましてご説明いたします。

議案書3ページには、本市農業委員会の概要を記載しており、農地台帳面積1,049ha、総農家数39戸、認定農業者19経営となっております。

議案書4ページをお開き願います。

農地の利用集積について記載しており、平成28年度末の集積面積は752ha、集積率は71.6%であります。

議案書5ページには新規参入の状況を記載しており、平成28年度に1経営体が新規参入しております。

議案書6ページ及び7ページには、遊休農地と違反転用の面積を記載しておりますが、共にございません。

議案書9ページは農地所有適格法人8人の定期報告の実績を記載しており、8法人中、2法人が休業中により報告がなされておられません。

次に議案書の12ページ、平成29年度の活動計画についてご説明いたします。

議案書14ページの遊休農地に関する措置であります、例年どおり農地パトロールを実施することとし、平成29年度の重点地区を中登別町と上鷲別町地域としております。

説明は以上ですが、本件につきましては、4月1日から4月30日までの1か月間、パブリックコメントにより農業者等の意見を募集することになっております。以上です。

議 長 ただ今、議案第3号、第4号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。  
(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。  
それでは、採決いたします。  
議案第3号及び第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第3号、第4号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第5 議案第5号「下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案書の15ページをご覧ください。

農地法第3条第2項第5号の規定による当市の下限面積は、平成21年12月8日付けで0.5haと設定しております。

平成29年度の下限面積の設定につきましても、新規就農者等の受入れを促進し農地の有効利用を図るため、引き続き現在設定しております0.5haの下限面積とするものであります。

以上です。

議長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第6 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農地利用集積計画（所有権移転）の決定について」及び日程第7 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による農地利用集積計画（賃貸借）の決定について」は関連性がありますので一括して議題といたします。事務局長から説明願います。

事務局長 議案書の16ページから19ページをご参照ください。  
本件につきましては、上鷲別町にごございます企業の所有する農地を新規に農業参入する企業経営者が取得したのち、当該農地を企業に賃貸借しようとするものであります。  
議案第6号の提案は所有権の移転に関する農地利用集積計画であり、合計19筆、面積は140万4,547平方メートルであります。  
あわせて所有権移転した農地を、議案第7号で提案しておりますとおりに新規に農業参入する企業に賃貸借しようとするものであり、合計21筆、面積は239万7,677平方メートルであります。以上です。

議長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。それでは、採決いたします。  
議案第6号及び議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第6号及び議案第7号については、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件につきましては、すべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。

(事務局より情報提供)

これをもちまして、平成29年第2回農業委員会総会を閉会いたします。